

## 基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野)

### 施策 2-1 農林水産業の活性化

#### 施策の方向性

農林水産業の生産性の向上および安定した経営基盤の確立に向け、生産基盤の整備や経営規模の拡大、担い手育成および新規就業者の確保、生産法人に対する支援などを進めます。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、インターネットの利用などにより販路の拡大に努めます。特に、「日本有数の植木のまち」を内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

また、環境にやさしい農林水産業の推進や都市住民との交流、農村環境の保全に市民全体で取り組み、農林水産業の社会的役割の拡充と理解の促進を図ります。

#### 施策推進の背景と課題

従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷、加えて農外収入の減少など、農業環境は厳しさを増していることから、新規就農者の確保や販路拡大、6次産業化や複合経営の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図るとともに、食の安全性や環境への負荷軽減にも配慮した、人にも環境にもやさしい農業の推進を図ります。

一方で、地域の連帯感の醸成や国土保全機能、農村景観の形成による癒しの空間の提供、グリーン・ツーリズムをはじめとした農業体験など自然教育の場の提供などといった公益的機能への評価が高まってきており、その役割を果たしていくための施策の推進も求められています。

#### ■農業の状況

		平成12年		平成17年		平成22年	
		戸		戸		戸	
農家数	戸	2,986	—	2,599	—	2,346	—
うち専業農家	戸	492	16.5%	475	18.3%	405	17.3%
経営耕地面積	a	410,638	—	385,500	—	369,300	—
田	a	280,882	68.4%	277,100	71.9%	274,900	74.4%
畑	a	81,544	19.9%	65,600	17.0%	58,700	15.9%
果樹園	a	48,212	11.7%	42,800	11.1%	35,700	9.7%
1戸当たり面積	a	137.52	—	148.33	—	157.42	—

(農林業センサス)

#### ■漁業の状況

	平成10年		平成15年		平成20年		平成25年	
経営体数	42	—	39	—	41	—	36	—
個人	42	100.0%	37	94.9%	38	92.7%	33	91.7%
団体	0	0.0%	2	5.1%	3	7.3%	3	8.3%

(漁業センサス)

## 施策の展開

### 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化

農業生産基盤の整備および農漁業の経営体制の強化に向けた支援を行い、持続可能で安定的な経営の確立を促進します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
農業従事者の確保	関係機関・団体と連携し、新規就農者、就農予定者に対する研修や情報提供の支援などにより、農業従事者の確保を図ります。	産業振興課
生産基盤の整備	品質向上および安定生産に向け、広域的防除や用排水路、ほ場などの整備を推進するとともに、設備投資に必要な資金の確保に対する支援の充実を図ります。	産業振興課
経営の近代化・効率化の促進	水田の集団化など、農業経営の規模の拡大および農用地などの効率的かつ総合的な利用を促進し、農業経営の近代化・効率化の促進を図ります。	産業振興課
複合経営への取組支援の推進	複合経営により安定的で収益性の高い農業経営をめざす農家などに対し、県や農協と連携を図り、経営指導や情報提供などの支援の充実を図ります。	産業振興課
6次産業化に向けた支援	生産から加工・流通（販売）まで一体的に行う「6次産業化」に対し、各種制度の紹介やサポート・研修などの情報提供などの支援を行うとともに、農家や事業者間のネットワーク構築など、農工商連携、農業者間連携を図ります。	産業振興課
飼料用米生産の取組みの推進	飼料用米生産の取組みを推進し、PRを強化することで、飼料用米作付けの拡大を図るとともに、耕種農家と畜産農家の連携体制を構築します。	産業振興課
漁業資源の増殖の推進	関係機関と協力し、広域的・長期的な漁業資源の増殖を推進し、安定的な漁獲量の確保を図ります。	産業振興課
漁業経営の後継者づくり	水産技術および漁業経営意識の向上を図り、補助金の交付など近代的経営能力を備えた後継者づくりに努めます。	産業振興課

## ■数値目標

指 標	現状	目標（４年後）
認定農業者数	254 件	280 件
認定新規就農者数	3 件	10 件
経営体育成基盤整備（大区画）事業着手数（累計）	3 地区	3 地区
複合経営に取り組む農家（事業体）数	141 件	200 件
6次産業化に取り組む農家（事業体）数	17 件	20 件
農地利用集積面積	344ha	804ha
飼料用米生産面積	71.5ha	275ha

### 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応

新鮮な農産物の供給地として新たな販路を開拓していくとともに、食への関心の高まりに対応した付加価値の高い農産物を推進します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大	各地で開催されるイベントを通じて、トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大を図ります。	産業振興課
知名度向上による新たな販路の開拓	関係機関と連携し、消費ニーズを的確に把握しながら販売イベントへの出展や広報活動の支援などに取り組むことで知名度向上を図り、首都圏や海外に向けた新たな販路の開拓および出荷量の拡大を促進し、匠瑤市農産物のブランド構築を図ります。	産業振興課
地産地消の推進	ふれあいパーク八日市場などでの地元産品のPRと販路の拡大を推進するとともに、学校給食での使用や地元農産物への愛着心の醸成、市外への認知度向上や品目の増加などを図り、地産地消を推進します。	産業振興課 学校教育課
ブランド化の推進	ブランド米「匠瑤の舞」など、付加価値の高い農産物の生産と販路の開拓を図るため、産地としての人的・物的な整備など、ブランド化に向けた研究活動に対する支援の充実を図ります。	産業振興課
安全・安心で環境にやさしい農業の推進	食に対する安全意識の高まりに対応するため、低農薬・有機肥料栽培や「ちばエコ認証」の取得など、安全・安心で環境にやさしい農業を推進します。	産業振興課

### ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
匠瑳市産農産物などの見本市などへの出展回数	5回／年	7回／年
ふれあいパーク八日市場販売額	567百万円／年	610百万円／年

### 2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進

体験農業や各種イベントなどを通じて、市民や都市住民と生産者との交流を促進し、農業や農産物、農業文化などに対する理解促進を図り、農業の活性化につなげます。

### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
体験・交流イベントの充実と受入体制の整備	関係機関と連携しながら、多様な体験・交流イベントの充実と都市住民の受入体制の整備を図ります。	産業振興課
体験・交流イベントの認知度向上	旅行業者などとの連携やインターネットの活用などにより、都市住民に対する農業体験・交流イベントの認知度の向上を図ります。	産業振興課
幅広い世代の就農・帰農の促進	都市部住民を対象とした情報提供や農業指導などの支援や、体験・交流イベントをきっかけとして、若者からシニアまで幅広い世代の就農・帰農を促進します。	産業振興課
市民農園の利用促進	地元農業者や教育、福祉などの各分野と連携し、市民農園を拠点とした「遊び・学び・育て・癒し」の創出や交流づくりなど、新たな活用を図り、利用を促進する。	産業振興課

### ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
農業体験・交流イベント参加者数	560人／年	700人／年
市民農園農場数	2か所	2か所

### 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進

「日本有数の植木のまち」として、国内外に対する販路拡大や効率的な生産に向けた支援を行うとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

取組み	取組みの概要	主管課
「植木のまち」のPRの推進	日本有数の「植木のまち」として、さまざまな機会や媒体を通じてPRしていき、「植木のまち 匝瑳」のイメージ普及に努めます。	産業振興課
輸出拡大に向けた支援の充実	販路の拡大および輸出量拡大を図るため、生産者や県など関係機関と連携し、国際見本市への出展など海外へのPRを推進するとともに、輸出に適した樹種の選定や技術開発に対する支援を行います。	産業振興課
労力軽減と付加価値の高い商品づくりの推進	技術開発や研究について、情報収集に努め、新技術導入などによる労力軽減と付加価値の高い商品づくりを推進します。	産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
輸出樹種数	9 樹種	12 樹種
千葉県銘木 100 選登録数	42 本	48 本

#### 2-1-5 環境にやさしい農林水産業の推進

地域住民や都市住民などの参画により、農地や森林・水を守るための環境保全に向けた共同活動と先進的な営農活動を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
環境保全に向けた活動の促進	農業者・地域住民を含めた農用地および農業施設などの保全のための共同活動を支援する多面的機能支払事業を推進します。	産業振興課
資源循環型農業の推進	家畜排せつ物の適正管理・堆肥の有効利用を行う耕畜連携や、園芸用廃プラスチックの適正処理などによる資源循環型農業を推進するため、県や農業者との多面的な連携を図ります。	産業振興課
健全な森林資源の維持増進	周知活動やPR活動を通して森林の適正な管理を促進するとともに、健全な森林資源の維持増進と、活動団体への支援の強化を図ります。	産業振興課
環境に配慮した漁業の促進	環境保全へ配慮した漁業を促進します。	産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
園芸用廃プラスチック回収量	29.7t/年	40.0t/年

## 施策 2-2 商工業の活性化

### 施策の方向性

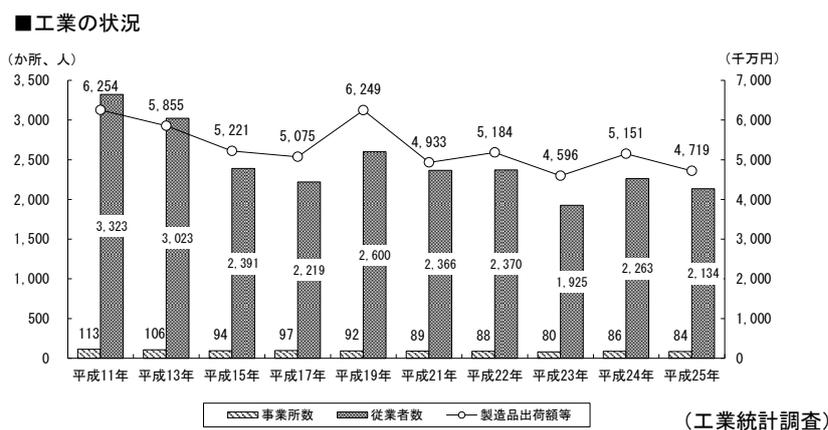
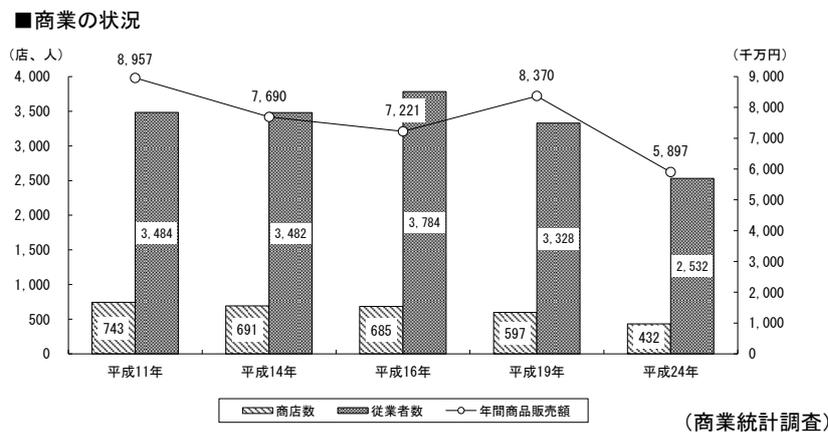
成田空港に近接する優位性と銚子連絡道路の整備進展による利便性の向上などを生かし、優良企業の誘致と国道126号沿線における良好な商業軸の形成を促進します。

地元企業・商店については、商工会と連携を強化しながら、経営基盤の強化や設備投資、新しい事業展開に向けた取組みに対する支援を図ります。また、市内外から集客可能な特徴ある利便性の高い商店街の形成の促進と活性化を進めます。

### 施策推進の背景と課題

本市では、近年、商店数が減少し続け、従業者数も平成16年以降1,200人以上減少しています。商品販売額も平成19年を除き、減少傾向をたどっています。市内外からいかに買い物客を呼び入れるかがポイントとなります。工業は年により一進一退がみられますが、国際競争の激化や産業構造の変化などを背景に厳しい状況が続いています。

地域の特色や優位性を生かしつつ、利便性と雇用の創出をもたらす企業進出の推進と地元企業の経営基盤の強化を支援していくことが必要です。



## 施策の展開

### 2-2-1 活気ある商店街の形成

地域の自然や歴史文化を生かしながら、市内外から多様な人々が集い楽しむことのできる活気ある商店街の形成を推進します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域交流拠点としての商店街づくりの推進	地域活動と連動した交流がなされるコミュニティ拠点や、くつろぎの空間創出などの商店街づくりを推進します。	産業振興課
特色あるイベントなどの活性化支援	有形文化財や旧街道の面影を残す建物など、商店街の特色や歴史を生かした取組みや、「まちなか散策マップ」などの情報発信活動への支援を行うとともに、新たな企画による誘客に努めます。	産業振興課
商工業団体の活動支援	商工会などと連携し、中小企業などに対する経営指導や、商工業活性化事業を推進します。	産業振興課

#### ■数値目標

指標	現状	目標（4年後）
市内の商店で日常生活の買い物をする市民の割合	8.7%	20.0%
商店街における特色あるイベント開催回数	4回/年	5回/年

### 2-2-2 企業立地の促進

立地優位性の活用や誘致企業に対する支援策の充実を図ることにより、利便性の高い商業施設や雇用の創出が期待できる優良企業の立地を積極的に促進します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
各種優遇、支援措置のPR	市内での新設・増設企業に対する固定資産税の減免や新たな優遇措置制度の創設を検討し、幅広いPRなどによるきめ細かな支援を行い、新たな立地の促進や既存企業の優良化を図ります。	産業振興課
利便性の高い新たな立地場所の創出	銚子連絡道路インターチェンジ予定地周辺の産業系土地利用の可能性について調査検討を図ります。	産業振興課

## ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
奨励措置適用事業所数	5 か所	6 か所

### 2-2-3 経営基盤の強化および起業などに向けた支援の充実

既存商店・企業に対する経営支援の充実を図り、経営者の創意工夫による経営強化および新分野への進出を促進するとともに、起業に向けた支援の充実を図ります。

## ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
資金融資の充実	中小企業の経営基盤の強化と健全な経営発展を図るため、金融機関と連携し、低利で利用できる融資および利子補給制度の充実を図ります。	産業振興課
経営相談員による相談指導	関係機関と連携しながら、経営相談員による経営相談指導や講習会、研修などを支援し、地元商店・企業の創意工夫ある経営や人材育成、起業を促進します。	産業振興課
起業支援の充実	起業資金融資について、制度の導入を検討するとともに、起業におけるノウハウ支援の充実を図ります。	産業振興課
中小企業組合の設立の推進	中小企業同士や個人による中小企業組合の設立を推進し、経営の効率化や資金調達の円滑化を図ります。	産業振興課

## ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
融資および利子補給制度利用件数	237 件	250 件
経営相談指導件数	1,902 件／年	2,500 件／年
中小企業組合の設立件数	0 件／年	2 件／年

## 施策 2-3 観光の活性化

### 施策の方向性

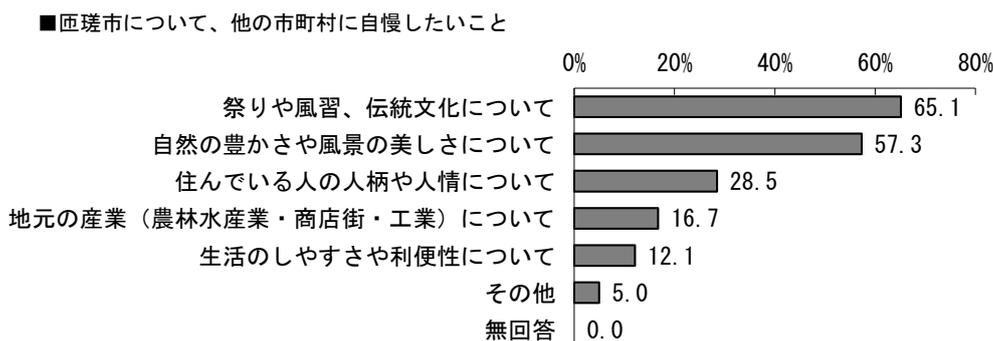
九十九里海岸をはじめ、地域の魅力ある観光資源の整備を図り、年間を通じた日帰り型観光を推進するとともに、宿泊施設および他産業との連携を強化し、海とみどりを活用した滞在型観光を促進します。

また、祇園祭など多くの祭りや伝統行事、歴史的建造物、ふれあいパーク八日市場、そうさ観光物産センター匝りの里などの地域の貴重な資源を最大限に利活用し、都市住民との交流の活性化を図ります。

### 施策推進の背景と課題

観光に対する志向が従来のパッケージツアー型から個人手配型に変化していくと同時に、個性ある地域づくりによる観光振興が各地で行われており、地域間における競争も激しくなっています。

本市には九十九里海岸や魅力ある里山などの自然や、祇園祭をはじめ多くの伝統行事、歴史的建造物や仏画など貴重な文化的観光資源があります。産業間や近隣自治体、各種団体などの連携を促進しながら、こうした本市の自然や歴史文化資源の魅力をさまざまなかたちで広めていくことが重要です。



選択肢	前回	今回	変化
自然の豊かさや風景の美しさ	50.3%	57.3%	7.0%
住んでいる人の人柄や人情	26.3%	28.5%	2.2%
祭りや風習、伝統文化	70.8%	65.1%	-5.7%
地元の産業	13.1%	16.7%	3.6%
生活のしやすさや利便性	6.4%	12.1%	5.7%
その他	4.0%	5.0%	1.0%

(平成 22 年、平成 27 年 市民意識調査)

## 施策の展開

### 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし

豊かな自然や文化財、既存施設の活用などを図るとともに、地域の新たな魅力を見出し、観光資源化していくことで、年間を通して集客力のある地域づくりを進めます。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
九十九里海岸を活用した観光資源の整備	九十九里海岸全体を活用した観光資源の整備を推進し海の魅力の創造に努め、市内外からの観光客のさらなる集客を図ります。	産業振興課
九十九里海岸の侵食対策への働きかけ	本市の貴重な観光資源である九十九里海岸の侵食対策について、国・県など関係機関への働きかけを行います。	建設課
歴史的文化財の観光資源化の推進	飯高檀林跡をはじめ、歴史的建造物や遺産などの文化財および周辺環境の整備を推進し、観光資源としての魅力および集客力の向上を図ります。	産業振興課 生涯学習課
まちの歴史や新たな魅力発見に向けた取組みの推進	市民によるまちの歴史や新たな魅力発見のためのイベント・キャンペーンを開催し、観光資源や特産品の開発、地域文化の継承などにつながる取組みを推進します。	産業振興課 生涯学習課

#### ■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
歴史的建造物などを活用したイベント開催件数	2回／年	3回／年

### 2-3-2 体験・交流プログラムの充実

産業間の連携を図りながら、地域産業や伝統工芸、郷土芸能などの体験やさまざまな交流イベントへの参加を気軽に楽しめるプログラムの充実を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
グリーン・ツーリズムの推進	都市と農村の交流を促進すべく、関係団体とのネットワーク化を図り、「ふれあいパーク八日市場」を核とした各種イベントの充実に努め、グリーン・ツーリズムの拠点施設としての機能強化を図ります。	産業振興課

取組み	取組みの概要	主管課
ブルー・ツーリズムの推進	民宿などと連携・協力しながら受入体制を整備するとともに、各種体験プログラムの開発を行い、魅力あるブルー・ツーリズムを推進します。	産業振興課
伝統文化を活用した観光振興の推進	市民が参加できる各種祭りや伝統行事について観光客への効果的な情報提供に努めるとともに宿泊施設との連携を図り、各種イベントを活用した観光振興の展開を図ります。	産業振興課
協働による観光振興の推進	市民や地域団体、事業者はもとより本市を訪れる観光客の意見を取り入れ、共に参画する観光振興を推進します。	産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
祭りや風習・伝統文化などを他の市町村に自慢したい市民の割合	65.1%	75.0%

### 2-3-3 効果的な観光情報の発信

観光資源や各種イベント、おすすめルートや交通情報など、本市の魅力を楽しむための各種情報をさまざまな媒体を通してわかりやすく発信します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
散歩のまちのPR	ハイキングの実施や観光ガイドブックによるおすすめルートなどをPRし、散歩のまちのイメージ定着を図る。	産業振興課
観光客の視点に立った情報発信	観光ガイドブックなど各種媒体を用いた効果的な観光情報の発信と併せ、観光客が容易に市内の観光情報を入手できるよう、そうさ観光物産センター匝りの里の活用を図ります。	産業振興課
観光ガイドの育成・活用	観光ガイドの育成を図り、本市の魅力をわかりやすく紹介するとともに、人と人との交流を創出することで、リピート客の確保に努めます。	産業振興課
フィルムコミッション活動の充実	商店街や公園など、さらなる撮影場所の提供を行い、映像でPRできるフィルムコミッションなどの活動を充実させることで、市のイメージアップを図ります。	産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
おすすめルート設定数	4ルート	10ルート
匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	7本／年	10本／年

## 施策 2-4 産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出

### 施策の方向性

農林水産業と商工業、観光の各分野および企業間を越えた連携強化を図り、地域の貴重な資源の活用や特産品の開発などにより、これまではぐくまれてきた産業基盤をさらに高付加価値化し、新たな地域の魅力を創出していくための取組みを推進します。

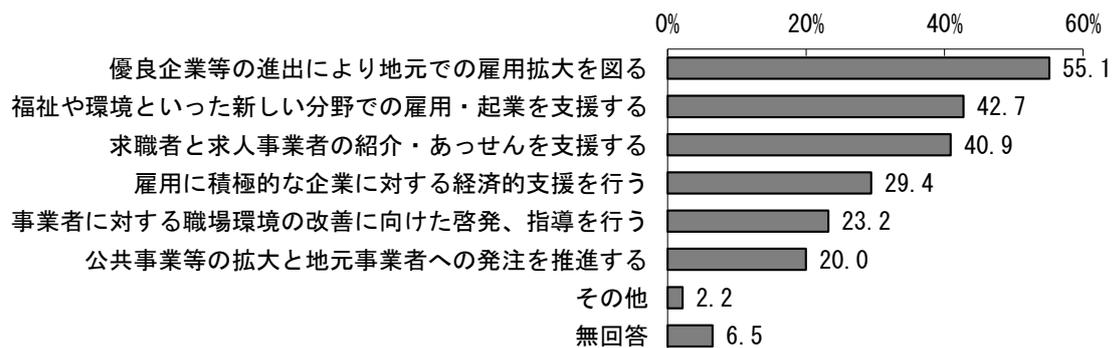
また、少子高齢化や核家族化の進展、環境問題など、地域の新たな課題に対応する企業などの進出支援やNPO法人などによる経済活動を促進し、地域課題に向けた取組みの推進と新たな雇用の創出を図ります。

### 施策推進の背景と課題

産地間競争が激しい今日、地域の競争力を高めていくためには、農林水産業、商工業、観光業の枠組みを越え、一丸となって地域の独自性を創出していくことが必要であり、そのためには、各産業が連携し、情報共有しながら、さらなる相乗効果を生み出していくことができる横断的体制の構築が急務となっています。

また、少子高齢化が進む本市にとっては、若者の雇用の場の創出や高齢者などの安心・安全な消費生活の視点から産業振興を図っていくことが必要です。

#### ■市の雇用対策として重要なこと



(平成 27 年 市民意識調査)

## 施策の展開

### 2-4-1 農商工連携の促進

農林水産業、商工業、観光業の連携を強化し、情報共有しながら、地域の持つ魅力と発展可能性を見出し、産業振興へとつなげていく体制づくりを推進します。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
農商工連携に関する情報提供	J Aや商工会などによる農商工連携や6次産業化に関する事例紹介などの情報提供や事業マッチングなどを推進します。	産業振興課
自主的な連携活動に対する支援	業種を越えた情報交換会・研究会などの発足を支援し、経営者の意識啓発および経営強化を図るとともに、地域住民、市民団体などの起業を促進するなど新たな地域産業の創出を図ります。	産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域各種団体の連携による研究会	1 研究会	2 研究会

### 2-4-2 就労・起業支援と雇用の創出

多くの雇用を生み出す優良企業の進出促進および起業支援の充実を図るとともに、求職者と雇用者のマッチング環境の整備など、魅力ある労働市場の創出を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
優良企業に対する優遇措置の検討	多くの雇用を創出し、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む優良企業に対する優遇措置を検討します。	産業振興課
起業支援の充実	起業資金融資について、制度の導入を検討するとともに、起業におけるノウハウ支援の充実を図ります。	産業振興課
雇用情報の提供とマッチング支援の充実	企業の経営状況・雇用状況を把握し、関係機関と連携しながら、就業セミナーの開催やきめ細かな雇用情報の提供に努めるとともに、求人コーナーでのパソコン閲覧を可能にするなど、求人と求職者のマッチングを支援し、市内での就業を促進します。	産業振興課

### 2-4-3 安全・安心な消費生活支援

誰もが安心して消費生活を送ることができるよう、消費に関する情報提供および相談体制の充実を図ります。

#### ■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
消費生活に関する情報提供の充実	関係機関と連携し、安全・安心な消費生活を脅かす事案などについて、迅速な情報提供に努めます。	産業振興課
消費生活相談員による相談の充実	消費生活に関する相談窓口の周知を図るとともに、消費生活相談員の確保および専門性の向上を図り、相談事業の充実に努めます。	産業振興課
高齢者などの買い物支援	関係機関および流通事業者と連携しながら、日常生活における買い物が困難な高齢者などに対する宅配や移動販売などの買い物支援を促進します。	高齢者支援課 産業振興課

#### ■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
消費生活相談員数	3人／週	4人／週